

テクトロニクス社 製品完全保証プランの規約と条件

本書類は、テクトロニクス社とその関連会社（この文書で定義されている）が、製品完全保証プラン（以下「本プラン」）対象製品の修理および交換サービスに関する利用規約を備えています。

※本規約と条件は、保険の契約書ではありません。

1. 定義：利用規約に於いて。

- A 「関連会社」とは、株式会社TFFの最終的な親会社を、最終的な親会社とする会社を指します。
- B 「統制」とは、実質的に相手の経営を支配していることを言います。
- C 「お客様」とは、本プランを購入した自然人または法人を意味します。
- D 「サービス」とは、計画の一部として提供される修理および/または交換サービスを意味します。
- E 「製品」とは、本プランの対象となる製品を意味します。
- F 「テクトロニクス指定サービス・センター」とはテクトロニクス社が認定した、本サービスの提供のために指定することができるようテクトロニクス構内またはそのような他の場所を意味します。
- G 「テクトロニクス」とは、Tektronix Inc. またはプランを販売した関連会社を意味します。

2. サービスの利用方法

故障時のサービスを受ける方法：

- A お客様は jp.tek.com/mytek_rma_request にアクセスし、最寄りのテクトロニクス指定サービス・センターにサービスを要求してください。「リクエスト・サービスまたはRMA要求」をクリックして要求することができます。
- B 日本のお客様の場合は、0120-741-046（サービス受付フリーダイヤル）でTFF テクトロニクス社に連絡することができます。サービス受付が要求を登録し、修理品の引取手配を行うための返品許可番号（RMA）を提供します。
- C 日本では、製品引取予約をした場合、サービス・センターから製品を無梱包で引取に伺います。引取に来た業者に、付属品なしに製品をお渡しください。

3. サービスの概要

- A 対象となる製品を受け取ると、テクトロニクスは、修理を査定するために、故障現象を再現しようとします。製品はテクトロニクスの単独かつ絶対的な裁量で、テクトロニクスの正規認定部品を使用し、テクトロニクスの仕様に応じて修理または交換されます。本プランは、技術者の工賃と迅速な修理や部品交換をカバーしています。
- B 製品の修理が経済的に実現可能でない場合、または製品がもはや生産されなくなった場合があります。製品の修理が、経済的または商業的に実現可能でない場合は、テクトロニクスは単独かつ絶対的な裁量で、お客様の製品交換を決定することができます。

C このプランの保証範囲外の修理と判断された場合は、お客様の選択により個別に見積をいたします。また、対象製品はお客様に返却されます。

4. 保証期間

A 本プランは、対象となる製品の最初の購入日から30日以内に購入する必要があります。

B この制度の下で、当初のお客様が対象となる製品を購入された日（テクトロニクスからお客様に提出した確認書に記載された日付）から起算して3または5年の保証を行います。（お客様がいつこのプランを購入されたかは関係なく）

5. 保証範囲の項目

A 対象製品は最速発送方法によりお客様に返却します。

B 本プランの対象製品の修理は、ステータスの問い合わせ、追跡の実行、問題のエスカレーションのために連絡はサービス受付によって一元管理されます。

C 対象製品の修理または交換は、想定されている製品の使用状況に応じた合理的な消耗や摩耗、または損傷に基づいて、テクトロニクスの単独で絶対的な裁量によって決定されます。これらは、コネクタ、ディスプレイ、ノブ、キーパッド、アダプタ、ボタンのプラスチック部品（外装や塗料傷以外）、ならびに誤って製品を落下したことなどの機械的衝撃による損傷や故障を含みます。

D 製品に同梱されているスタイラス、バッテリー・ドアカバー、スクリーン・プロテクタ、ハンド・ストラップやクリップの損傷による交換や修理がこのプランの対象になります。

E 静電放電（「ESD」）によって引き起こされる損傷や電氣的な過剰ストレス（「EOS」）による損傷。

F このプランには、予防保守も含まれています。この予防保守には、本プランで保証される修理に必要な限り、機器校正は含まれていません。

G 修理された製品は、お客様に出荷のための清掃や梱包の前に機能テストを行います。

6. 保証範囲外の項目

A シリアル番号の欠落、変更、または検証できない製品。

B 対象製品が当初購入された国以外の製品、またはテクトロニクスが書面による許可をしたもの。ただし、欧州連合（EU）は一つの国とみなされます。

C 火災、盗難、洪水、慢性乱用、破壊行為、慢性過失、天災、テロや戦争、内乱、地震、爆発や通例の保険ポリシーの下で取り込まれている他の損傷の行為に起因する損害。

D 製品の設計や使用目的に矛盾している原因による損傷。

E テクトロニクスまたは正規サービス・プロバイダ以外の者によって行われた修理によって生じた損傷。

F 本プランの有効期限後の修理および交換。

G ソフトウェアの再インストール、ただし、修理に必要な工場出荷時の状態へのリセットまたはソフトウェアが最新のバージョンにインストールする必要がある、このプランの条件内で除外されていない場合。

H テクトロニクスによって判断した、商業的に合理的前提に基づいて、もはや購入することができないコンポーネント、部品やアクセサリ。

I 保証範囲の修理の一環として認められた機器校正でない校正。

J テクトロニクス以外の運送によって生じた損傷。

K 対象製品の仕様を超えた環境やその他の要因によって引き起こされた、不適切な保管、湿気、風、ほこり、衝撃、圧力、温度または過電圧評価、テクトロニクスが許可していない再構成。

L 本プランの有効期限内にテクトロニクスに報告されていない損傷や故障。

M サービス、または製品の使用の損失に関連するいかなる損害のレンダリングの遅れに起因する製品の使用の損失。

7. このプランの譲渡

本プランは、最初の購入者に対して有効であり、法律によってテクトロニクスの書面による同意なしには譲渡することはできません。

8. 取り消しと払い戻し

このプランは、顧客によってキャンセルすることはできません。支払われた全額は払い戻しできません。

a テクトロニクスは、次の理由でいつでも書面による事前の通告なしに本プランを解約する権利を留保しています：

I 本プランの下での金額不払い。

II 詐欺またはお客様の過失による不実表示。

III 慢性過失または覆われた製品の乱用などの業務、顧客の実質的な違反。

IV テクトロニクスまたは正規サービス・プロバイダ以外の者によって製品に行われた修理や改造。

9. 更新

いずれの当事者も、本プランを更新する義務はありません。本プランへの更新が提供される場合の価格、条項、条件および制限は変更されることがあります。このプランを購入することにより、お客様はプラン更新に関する連絡を受けたり、情報を送られたり、電話されたりすることに同意します。本プランは、本プランの有効期限失効の30日以内に確定されていない場合は更新できません。

10. 顧客の約束と保証：次の事項はお客様の責任であります。

A 本プランで保証されないすべての校正、修理やサービス。

B 修理や診断、トラブルシューティングを行うための、故障の詳細な技術情報の提供。

C このプランに関連したテクトロニクスからの合理的な要求に対するタイムリーな応答の提供。

D お客様は、お客様のデータの保存、復元や保護するために必要なすべてのプロセスの責任を持っています。テクトロニクスは、バックアップする義務や、任意の顧客データを復元し、任意のデータの劣化、紛失や破損には一切責任を負いません。

11. 税金

お客様は、本プランの下で修理または製品の交換に関連する消費税等の負うべき税金支払いに責任を持たなければなりません。

12. 保証

A この保証プランに基づき、テクトロニクスが提供する修理は手際よく実行され、このプランで提供されているすべての部品はサービス完了日から3ヶ月間、材料および工数を無償で修理することができます。任意の修理、または修理の過程でインストールされた新規または再生部品（ボード）が、3ヶ月の保証期間内に欠陥があることが判明した場合、当社は欠陥の作業を修正し、該当する場合は、不良部品および交換の保守作業を無償で提供します。お客様は、3ヶ月の保証期間の満了前にその欠陥を当社に通知し、修理のために適切なアレンジをする必要があります。

B この保証は、明示または黙示されている他のすべての保証に代わるものです。テクトロニクスと、その関連会社および下請けは、いかなる限定されない任意の黙示の保証の非侵害、権利、品質の満足、商品性、または特定用途への適合、またはそれらに同等のいかなる正当化も否認します。

C このプランでテクトロニクスの責任は、不良作業の修正、または欠陥部品を交換することで、このプランの下で提供される保証の不履行に対するお客様の唯一かつ他のな救済措置です。

13. 責任の制限

テクトロニクスのサービスの結果についての責任は、修理完了後3ヶ月以内の同一故障の無償修理のみとし、テクトロニクスはそれ以上の責任を負わないものとします。

14. 不可抗力

サービス対象物件の危険負担は、事故等が発生時点で当該物件を管理している者が負うものとします。

15. 再生材料の使用

修理または交換製品は、新品と同等な性能や機能を有する再生部品を含みます。お客様はこれらの再生部品の使用を拒絶する権利はないものとします。

16. 優先順位

このプランと製品のための標準的なテクトロニクスの保証との間に矛盾がある場合には、お客様へのより良好な修理の利益が優先されます。

17. 権利放棄

このプランに含まれているいずれかの規定を施行するいずれかの当事者の障害は、そのような条項の放棄、または本明細書に、それぞれ、すべての条項を執行する権利の放棄と解釈してはなりません。

18. 法律統治

当事者の権利と義務本契約によって支配し、テクトロニクスは、合法的に国際物品売買契約に関する国際連合条約の適用せずに、構成されている国の法律に従って解釈されなければなりません。

19. 可分性

このプランの条件または条項は、いかなる管轄においても、無効、違法または執行不能である場合には、そのような無効、違法または執行不能は、本プランの他の用語や条項に影響を与えません。

20. 改正

本プランに対して明確に識別された書面による改正にテクトロニクスの権限のある代表者が署名をした場合を除き、このプランのいかなる修正や変更はできません。特約店、再販店または販売パートナーは、本プランを修正することはできませんし、そのような試みは、すべて無効となりいかなる効果もありません。このプランは、いかなる貿易、性能や同様の概念に於いても変更または修正してはなりません。

21. 統合

本プランは、当社とお客様の間の完全な合意を表し、本件に関する事前または同時期の交渉や合意に優先します。お客様は、表明、保証、または本プランに含まれる契約を除いて、当社またはその特約店、販売代理店または販売パートナーによる、または任意の表明、保証、または法律からでなければ、法律に発生する契約を含むテクトロニクス代行する他の人のいずれかのステートメント、表現、保証または契約に頼ってはいけません。

22. 見出し

このプランの様々なセクションおよびサブセクションを特定する見出しは参考のためのものであり、本明細書中で、用語や条項のいずれかを定義、変更、拡大または制限するものではありません。

23. 存続

保証および責任の限定に限定され、その性質によるものを含め、引き続き本プランの規定ではなくは、本プランのいずれかの有効期限、キャンセルまたは終了後も存続するものとします。

2016年4月6日 REVIEWED